

特別支援学校のセンター的機能の現状と課題

藤瀬 教也

Present status of and challenges to regional support in special support schools

Noriya Fujise

1. 目的

2005年12月中央教育審議会は「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」において、「特別支援教育」の位置付けを明確化するとともに、我が国が目指すべき社会の方向性を示してきている。同答申に基づき、2006年6月に学校教育法が改正され、特別支援教育は、2007年度から本格的に開始されたところである。

特別支援教育は、それまでの特別な場で教育を行う「特殊教育」から一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことへと発展的に転換してきた。この取組の中で、「特別支援学校においては、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図ること。特に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校（以下小中学校等）の要請に応じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定などへの援助を含め、その支援に努めること。」と学校教育法第74条に「特別支援学校のセンター的機能」として規定されている。

特別支援教育の本格実施から6年が経過する中で、筆者が特別支援学校のコーディネーターとして、小中学校等へおこなった支援実績を分析するとともに、特別支援教育推進の今後の課題を明らかにする。

2. 方法

2.1. F市の幼稚園1園、小学校22校、中学校12校、高等学校2校を担当地域としているA特別支援学校（肢体不自由児対象）におけるセン

ターの機能の現状を分析する。

2.2. 「2011年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査」との比較から、センター的機能に関わる特別支援学校の課題と特別支援教育推進に関わる小中学校の課題を分析する。

3. 結果

3.1. A特別支援学校における4年間の小中学校等への支援の推移

(1) 支援回数

A特別支援学校におけるセンター的機能として、校外への支援を実施した回数を図1-1に示す。

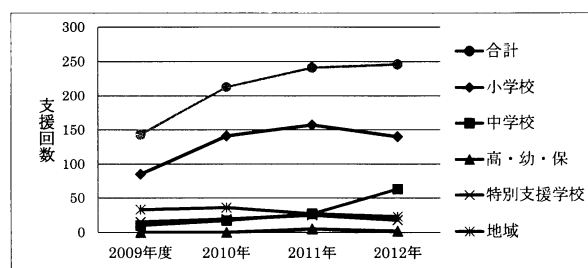


図1-1 A特別支援学校の校外支援回数と支援先の推移

図1-1より、2009年度には延べ回数が150回程度であったが、年々増加し、2012年度には250回に達している。支援先の中心は小学校である。

(2) 支援ケース数の学校種別推移

支援ケース数を学校種別に表したものが図1-2である。

図1-2より、支援した児童生徒ケース数は、年度により増減が見られるが、いずれの年度も60ケースを上回っており、2012年度には80ケースを超えている。図1-1、1-2より2011

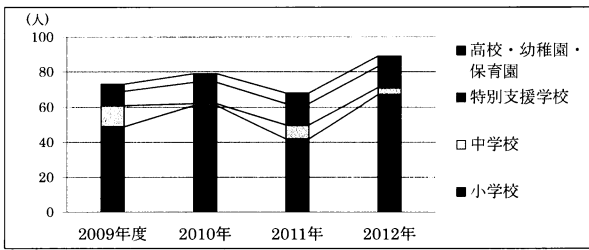


図1-2 支援校種別の児童生徒ケース数

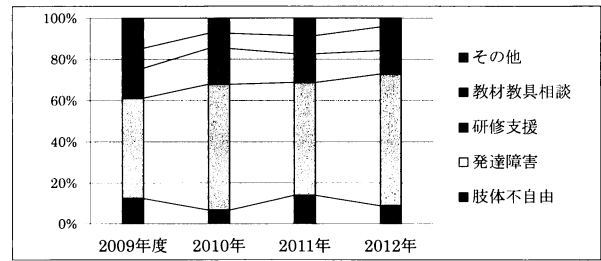


図1-4 支援内容別の推移

年度に支援ケース数は減っているものの、支援回数は前年度より増えている。これは、同じケースを継続して支援した事によるものである。2012年度の中学校のケース数は増えてはいないが、図1-1より支援回数は増えている。これも同一ケースで継続した相談支援が行われたためである。

(3) 支援ケース数の学級種別推移

支援ケースを「通常の学級」「特別支援学級」に分けて示したものが図1-3である。

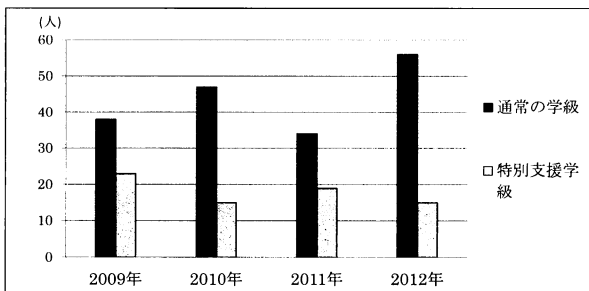


図1-3 学級別の児童生徒ケース数

図1-3より、支援した児童生徒数を在籍している学級別で見ると、「特別支援学級在籍」児童生徒よりも「通常の学級」に在籍している児童生徒の方が圧倒的に多くなっている。通常の学級でどのように児童生徒を理解して支援をおこなったらよいのかということに学校が困っているケースが多い。

(4) 支援内容別推移

支援の内容を大まかに5つに分類して推移を表したのが図1-4である。

図1-4より、支援内容では、疑いを含めて発達障害に関するものが多くなっており、研修支援においても発達障害に関しての通常学級で

の支援内容・方法や校内支援体制の作り方、引き継ぎのあり方などのニーズが多かった。また、特別支援学級においても発達障害を併せ持つ児童の行動の理解や支援方法についての相談が多くあり、発達障害に関する支援が全体の7割を占めている。肢体不自由に関する支援も毎年1割程度おこなっている。

3.2. 「平成23年（2011年）度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査（文部科学省）」より

この調査は2011年度中におこなわれた特別支援学校のセンター的機能について、全国948校の特別支援学校が回答したものである。「2011年度に実施した相談の延べ件数（1校あたり平均）」は、119.2件となっている。

(1) 相談の対象となった教員の所属学校種

図2-1より、全国では相談対象の学校種は半数近くが小学校で、就学前と中学校がともに2割となっている。

A特別支援学校での同年の実績を図2-2に

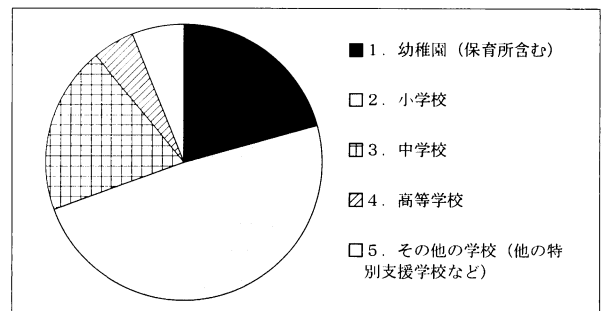


図2-1 相談の対象となった教員の所属する学校種等の延べ件数（相談全体に占める割合）（文部科学省の調査結果を基に筆者が作成）

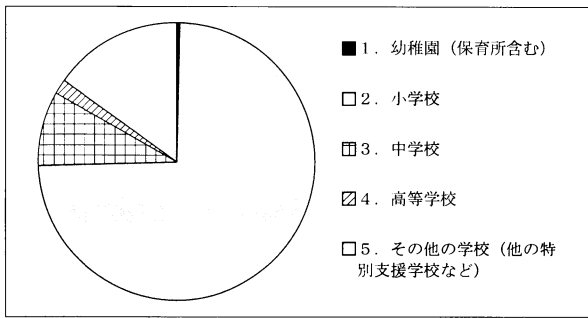


図2-2 A特別支援学校における相談の対象となった教員の所属する学校種等の延べ件数 (相談全体に占める割合) (2011年度のデータより)

表した。小学校が7割以上となっており、中学校は1割程度、就学前はほとんどない。他の特別支援学校が2割近くある。

(2) 特別支援学校の課題

表1に特別支援学校の課題を示した。特別支援学校においては、「3. 地域の相談ニーズへ応えるための人材を校内で確保すること」「4. 多様な障害に対応する教員の専門性を確保すること」が上位になっており、どちらも人材に関する内容である。次いで「6. 各小・中学校等への支援の内容・方法等のノウハウを確立すること」が高くなっている。

表1 特別支援学校の課題 (文部科学省の調査結果を基に筆者が作成)

1. センター的機能を実施するための校内教職員の理解・協力を得ること	71%
2. 地域の小・中学校等を訪問するための旅費等の予算を確保すること	52%
3. 地域の相談ニーズへ応えるための人材を校内で確保すること	93%
4. 多様な障害に対応する教員の専門性を確保すること	93%
5. PT・OT・ST等の専門家の協力を得ること	56%
6. 各小・中学校等への支援の内容・方法等のノウハウを確立すること	81%
7. 相談ニーズの増加に対し、速やかな対応を図ること	63%
8. 相談・支援・情報提供のためのICT (情報通信技術)の環境整備を図ること(ハードやソフト、ネットワークを含む)	52%
9. 障害者の社会参加に関する意識を高めること	51%
10. その他	7%

(3) 小中学校等の課題

表2に特別支援学校が考える小中学校等の課題を示した。小中学校等においては、「5. 全

ての教員が特別支援教育の重要性について理解していること」を課題とする特別支援学校が最も多く、次いで「1. 特別支援教育実施のための校内体制を構築すること」、「3. 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図ること」となっている。

表2 小中学校等の課題 (文部科学省の調査結果を基に筆者が作成)

1. 特別支援教育実施のための校内体制を構築すること	86%
2. 特別支援教育コーディネーターを継続的に指名すること	57%
3. 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図ること	86%
4. 特別支援教育コーディネーターを加配等により配置すること	57%
5. 全ての教員が特別支援教育の重要性について理解していること	90%
6. 全ての教員がセンター的機能の活用の仕方を理解していること	72%
7. 相談・支援・情報収集のためのICT (情報通信技術)の環境整備を図ること(ハードやソフト、ネットワークを含む)	40%
8. 障害者の社会参加に関する意識を高めること	59%
9. その他	4%

4. 考察

4.1. 支援の推移から

特別支援学校のセンター的機能が小中学校等へ周知され、特別支援学校への相談や支援依頼など利用が年々増えてきている現状がある。全体として支援回数とケース数ともに増えてきている。2011年のケース数の減少は、小学校のコーディネーターが人事異動により交代し、学校内の組織化がうまく進んでなかったために、学校組織としての活動が滞り特別支援学校への支援依頼が減少したためである。

A特別支援学校の相談支援対象は小学校が7割以上になっているが、中学校からの相談も徐々に増えてきている。小学校での支援を中学校へと引き継ぎ、支援を継続していくためのものや生徒の実態についての保護者との共通理解や進路についての相談などがみられている。児童生徒への一貫した支援のために特別支援学校のセンター的機能の取組が役割を果たしている

と考えられる。

学級別支援ケース数では、通常の学級在籍児童生徒が特別支援学級在籍児童生徒よりも圧倒的に多い。通常の学級にいる特別な教育的ニーズがある児童生徒への支援に学校が困っている実態が明らかになっている。特別支援学級では、少人数で専門的な指導がおこなわれているが、人事異動により新しく特別支援学級の担任に赴任した場合や、知的障害に発達障害をも併せ持っているケースについての児童生徒の行動や特性の理解と支援方法、内容についての相談がみられた。

支援内容では研修支援も含めると発達障害に関することが約7割にも達している。通常の学級在籍児童だけではなく、特別支援学級在籍児童生徒でも発達障害に関する支援が多い。このことから、特別支援学校のセンター的機能に従事する際には発達障害に関する専門性が必須となってくる。また、A特別支援学校は肢体不自由児を対象とした学校であるために、他の障害児を対象とした特別支援学校や担当地域外の小中学校等からも、肢体不自由に関する相談が1割程度あがってきている。このことは、A特別支援学校の特徴であると考えられる。

4.2. 「平成23年（2011年）度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査（文部科学省）」との比較から

(1) 支援先について

状況調査と比べ、A特別支援学校では、就学前、幼稚園からの支援依頼の割合が少ない。これは、F市には福祉関係の就学前の相談機関として3つの療育センターと6つの発達支援センターが設置されており、その機関が相談を受けているためである。小学校入学時の福祉機関と小学校との引き継ぎについて「ガイドライン」を作成しており、継続した支援を行いやすくするシステムを構築している。

また、全国的には中学校、高等学校からの相談や支援依頼が2割以上あるが、A特別支援学

校においては相談支援回数がまだまだ少ない現状がある。今後、中学校高等学校における特別支援教育の推進に対して積極的な関わりを担っていくことが課題であると考えられる。

他の特別支援学校への支援については、A特別支援学校が肢体不自由児を対象とした学校であるために、他の障害児を対象とした特別支援学校に対して、運動や動作に関する指導内容や方法、自助具や補助具などについての相談や支援をおこなっていることによる。これらの支援はA特別支援学校にとっては、日頃の教育活動の成果をそのまま活かせる得意分野であると考えられることができる。

(2) 課題について

状況調査での特別支援学校の課題に「地域の相談ニーズへ応えるための人材を校内で確保すること」「多様な障害に対応する教員の専門性を確保すること」があがっている。A特別支援学校においても同様の課題がある。特に小中学校等からのニーズが高い発達障害への指導についての専門性を持つ人材を確保するとともに特別支援学校内での人材の育成が急務の課題である。次いで課題となっている「各小・中学校等への支援の内容・方法等のノウハウを確立すること」の解決のためにも、校外支援に対して複数の人材で組織的に取り組んでいくことを推進していかなければならないと考える。

小中学校等では、通常の学級の中に特別な配慮が必要な児童が多数在籍しており、今後、特別支援学校のセンター的機能の利用は増加してくるものと考えられる。一方で、それぞれの小中学校等の校内でおこなわれる校内支援委員会が活性化されることで、外部への支援に頼らずに自校内で解決できていくケースも増えてくると思われる。小中学校等の課題となっている「特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図ること」、「特別支援教育実施のための校内体制を構築すること」に関しては、センター的機能としての特別支援学校からの研修支援や特別支援学校と小中学校等コーディネーターとの連

携の中で推進していけるものとする。

4.3. まとめ

共生社会の創造のために特別支援教育が果たす役割は多大なものがある。しかし、実際に小中学校等の支援をおこなっていると、「障害」の有無にこだわったり、以前の特殊教育のように教育の場を変更することだけで解決しようとしたりする動きも一部に見られる。個の教育的なニーズを明らかにし、通常の教育自体が個々の違いを認めつつ、その個の人格の形成とともに自立と社会参加をめざしたものへと変容していく必要がある。これからも小中学校等における、教師や保護者の意識変革のために特別支援学校のセンター的機能が利用され、研修が継続されていく必要を感じる。

<引用・参考文献>

- ・「平成23年度特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査について」2012年11月 文部科学省特別支援教育課
- ・「特別支援教育の推進について（通知）」2007年4月 文部科学省初等中等教育局長